

四半期報告書

(第109期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号

富士通株式会社

E01766

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|-----------------|---|
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 4 |

第3 設備の状況 12

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|---------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 13 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 14 |
| (3) ライツプランの内容 | 21 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 21 |
| (5) 大株主の状況 | 21 |
| (6) 議決権の状況 | 22 |

2 株価の推移 23

3 役員の状況 23

第5 経理の状況 24

1 四半期連結財務諸表

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 25 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 27 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 29 |

2 その他 42

第二部 提出会社の保証会社等の情報 43

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年2月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第109期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 富士通株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJITSU LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 野副 州旦 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。) |
| 【電話番号】 | 044 (777) 1111 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号 (汐留シティセンター) |
| 【電話番号】 | 03 (6252) 2220 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務本部コーポレート法務部 シニアディレクタ 鈴木 俊祐 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第109期 当第3四半期 連結累計期間 | 第109期 当第3四半期 連結会計期間 | 第108期 |
|----------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年12月31日 | 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日 | 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 3,507,679 | 1,053,897 | 5,330,865 |
| 経常損益 (百万円) | △14,516 | △45,911 | 162,824 |
| 四半期(当期)純損益 (百万円) | △36,120 | △40,753 | 48,107 |
| 純資産額 (百万円) | — | 990,045 | 1,130,176 |
| 総資産額 (百万円) | — | 3,342,960 | 3,821,963 |
| 1株当たり純資産額 (円) | — | 392.20 | 458.31 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損益金額 (円) | △17.47 | △19.71 | 23.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | 19.54 |
| 自己資本比率 (%) | — | 24.3 | 24.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 62,186 | — | 322,072 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △187,258 | — | △283,926 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 55,634 | — | 62,325 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | — | 481,831 | 547,844 |
| 従業員数 (人) | — | 173,733 | 167,374 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第109期の当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社の営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

なお、当社は、平成20年10月29日開催の取締役会決議に基づき、持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の株式の買取に係る契約をSiemens AGと締結いたしました。これに伴い、株式取得予定日である平成21年4月1日に、同社は当社の連結子会社となる予定です。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|---------|
| 従業員数（人） | 173,733 |
|---------|---------|

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数（人） | 26,163 |
|---------|--------|

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

なお、販売の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年10月29日開催の取締役会において、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.（以下、富士通シーメンスコンピューターズ）の株式買取を決議し、平成20年11月3日、株式の買取に係る契約をSiemens AG（以下、シーメンス）と締結いたしました。これに伴い、富士通シーメンスコンピューターズは、株式買取日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となります。

1. 株式取得の目的

近年のIT市場は、お客様のITリソースのユーティリティ化やグリーンIT化への志向などを背景として、インフラサービス分野などを中心にビジネス機会の拡大が見込まれる一方、新たな競争状況が生まれております。このような状況下において、当社グループは、お客様のビジネスの成長を支援するためのビジネスソリューションを提供していくため、富士通シーメンスコンピューターズの完全子会社化を通じ、世界市場に向けたプロダクト戦略を加速させ、グローバル展開するITサービス事業を支える基盤作りを行ってまいります。当社グループは、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）地域において、優秀な人材を確保し、プロダクト開発力を強化することにより、お客様に信頼されるパートナーとしてお客様とともに成長してまいります。

2. 株式取得の相手会社の概要

- | | |
|---------|---|
| (1) 商号 | Siemens AG |
| (2) 所在地 | Wittelsbacherplatz 2, 80333 Munich, Germany |

3. 対象会社の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 商号 | Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. |
| (2) 所在地 | Het Kwadrant 1, 3606 AZ Maarssen, The Netherlands |
| (3) 代表者 | Kai Flore |
| (4) 規模・業績 | |

- | | |
|--------|------------|
| ・資本金 | 272百万ユーロ |
| ・総資産 | 3,272百万ユーロ |
| ・売上高 | 6,614百万ユーロ |
| ・当期純利益 | 69百万ユーロ |

(注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの決算期におけるオランダ会計基準に基づく決算値

- | | |
|-----------|--------------------|
| (5) 事業の内容 | 情報システムの開発、製造、販売、保守 |
|-----------|--------------------|

4. 株式取得の時期及び方法

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 株式取得の時期 | 平成21年4月1日（予定） |
| (2) 株式取得の方法 | シーメンス保有株式の買取による株式取得 |

5. 取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得価額 | 約450百万ユーロ |
| (2) 取得後の持分比率 | |
| 取得前 | 50% |
| 取得後 | 100% |

6. 支払資金の調達方法

自己資金（予定）

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成21年2月10日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、比較、分析に用いた当四半期連結会計期間に対応する前連結会計年度の四半期連結会計期間の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

文中に、為替影響を除いた前年同期比増減率を記載しておりますが、当該数値は概算値にて算出しております。なお、為替影響については、第2四半期連結累計期間まで米ドル、ユーロ、英ポンドの主要3通貨を対象に算出しておりますが、当第3四半期連結会計期間以降、ほぼ全ての外国通貨に対し円高が急速に進展しているため、当第3四半期連結会計期間より、豪ドル、韓国ウォン等も対象に含めて算出しております。

(1)経営成績の分析

①事業環境

当第3四半期連結会計期間（以下、当第3四半期）における当社グループを取り巻く事業環境は、金融危機の深刻化を背景に、資産・住宅価格の下落や雇用情勢の急速な悪化による個人消費の低迷が進行し、世界的な需要の急激な減少で企業生産が大幅に落ち込むなど、幅広い分野で景況感が一段と悪化いたしました。欧米の景気後退は深刻度を増し、高成長を続けてきたアジアでも急減速しました。国内経済も、景気を牽引してきた輸出が欧米向けの大幅な減少に加えてアジア向けも減少に転じたほか、円高の進行影響などもあり、企業部門を中心に急速に悪化しました。投資マインドの冷え込みで設備投資が減少に転じ、また、個人消費はより一層低迷いたしました。

IT投資については、企業の収益や資金繰り悪化を受けてハードウェア分野は減少基調で、ソフトウェア、ITサービス分野も、足もとは堅調に推移しているものの今後は投資の選別がより進むものと考えられます。厳しい経済環境の中、企業の社会的責任や総合的なリスク管理の重要性が高まり、コンプライアンスやセキュリティ対応とともに、グローバル市場での競争力強化など戦略的な目的での先行投資は底堅く推移しております。

②売上高

当第3四半期の売上高は1兆538億円と、前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）比18.6%の減収となりました。国内は9.5%の減収です。システムインテグレーションビジネス（以下、SIBビジネス）が公共分野を中心に堅調に推移したほか、キャリア向けルータ装置、アウトソーシングサービスが増収となりましたが、ロジックLSIや電子部品、パソコン、携帯電話が減収となりました。海外は33.2%の減収となり、為替の影響を除くと12%の減収です。パソコン、HDD、電子部品のほか、UNIXサーバが市況悪化や競争激化の影響を受け減収となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3兆5,076億円（前年同期比7.9%の減収）となりました。

③売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当第3四半期の売上原価は8,047億円、販売費及び一般管理費は2,743億円でした。

当第3四半期の営業利益は251億円の損失と、前年同期比718億円の悪化となりました。ロジックLSIや電子部品、HDD、パソコン、携帯電話、UNIXサーバの減収影響などにより売上総利益が前年同期比834億円減少しました。販売費及び一般管理費は、前年度の年金資産の運用環境悪化による退職給付積立不足償却額の増加はありましたが、為替影響や開発費用の効率化などにより前年同期比115億円減少しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上原価は2兆6,175億円（前年同期比2,241億円の減少）、販売費及び一般管理費は8,767億円（前年同期比10億円の増加）となりました。営業利益は133億円（前年同期比772億円の減益）となりました。

④営業外損益及び経常利益

当第3四半期の経常利益は459億円の損失と、前年同期比897億円の悪化となりました。営業利益のほか、営業外損益が178億円悪化しました。当第3四半期での急激な円高進行に伴い為替差損134億円を計上したほか、欧州でのパソコン、サーバの競争激化によるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の販売不振で持分法損益が悪化しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の経常利益は145億円の損失（前年同期比882億円の悪化）となりました。

⑤特別損益

当第3四半期において、HDD用ヘッドの製造開発についての事業終息の決定に伴い将来の使用見込みがなくなった設備等に係る減損損失53億円及び米国Spansion Inc.など時価の著しく下落した株式の評価損40億円を特別損失に計上しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の特別利益は29億円、特別損失は138億円となりました。

⑥法人税等、少数株主利益及び四半期純利益

当第3四半期の四半期純利益は407億円の損失と、前年同期比462億円の悪化となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は361億円の損失と、前年同期比323億円の悪化となりました。

⑦セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当第3四半期の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a テクノロジーソリューション

「テクノロジーソリューション」は、最先端の技術に基づいた高性能・高信頼のIT基盤であるシステムプラットフォームと、これらを活用したシステムインテグレーション、アウトソーシングなどのサービスを提供しています。

売上高は6,851億円と、前年同期比10.5%の減収になりました。国内は2.0%の増収です。SIビジネスが、公共分野を中心に堅調に推移したほか、キャリア向けルータ装置、アウトソーシングサービスが増収となりました。海外は30.1%の減収となりましたが、為替の影響を除くと4%の減収です。UNIXサーバが、欧州や北米での景気悪化影響を受けたことなどにより減収となりました。

営業利益は202億円と、前年同期比140億円の減益となりました。国内でのサービス事業の増収効果はあったものの、欧州でのサービス事業で民需系ビジネスの拡大に伴う初期コストの負担やコスト効率化の遅れがあったほか、北米での景気後退や為替による悪化影響がありました。

なお、当第3四半期連結累計期間における売上高は2兆2,100億円（前年同期比2.8%の減収）、営業利益は776億円（前年同期比46億円の増益）となりました。

b ユビキタスプロダクトソリューション

「ユビキタスプロダクトソリューション」は、パソコンや携帯電話、HDDといったこれからのユビキタス社会を実現するために不可欠な製品群を、ものづくりの徹底した追求により、スピードと価格競争力を重視し、提供しています。

売上高は2,059億円と、前年同期比32.6%の減収になりました。国内は25.4%の減収です。パソコンが価格競争激化や企業向けの伸び悩みなどにより減収となったほか、携帯電話が買替サイクルの長期化の影響などにより減収となりました。海外は44.3%の減収となりました。為替の影響を除くと33%の減収です。パソコン、HDDが市況悪化やグローバルな競争激化の影響を受けました。

営業利益は115億円の損失と、前年同期比250億円の悪化となりました。減収影響や携帯電話の高機能化に伴うコスト増加のほか、パソコン、HDDは競争激化の影響を受けました。当第3四半期の営業利益は携帯電話のコスト増やHDDのグローバルな競争激化、HDD用ヘッドの生産減少に伴う悪化の影響もあり、第2四半期より大幅に損失が拡大しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,273億円（前年同期比17.4%の減収）、営業利益は26億円の損失（前年同期比379億円の悪化）となりました。

c デバイスソリューション

「デバイスソリューション」は、テクノロジーの中核となるロジックLSIや関連する電子部品を、お客様の製品の競争力向上に貢献する最適なソリューションとして提供しています。

売上高は1,394億円と、前年同期比31.3%の減収になりました。国内は30.8%の減収です。65nmロジック製品は画像処理用やサーバ用などで増収となりましたが、90nmロジック製品や基盤ロジック製品はデジタル家電、携帯電話関連を中心に幅広い分野で在庫調整の影響を受け、減収となりました。また、フラッシュメモリや電子部品他も市況悪化の影響により減収となりました。第1四半期は13.5%の減収、第2四半期は22.4%の減収で、当第3四半期は30.8%の減収と所要低迷が深刻化しています。海外は32.2%の減収となりました。為替の影響を除くと19%の減収です。ロジックLSIはほぼ前年同期並みとなりましたが、電子部品他が市況悪化や在庫調整の影響を受け大幅な減収となりました。

営業利益は211億円の損失と、前年同期比305億円悪化しました。ロジックLSIは第2四半期後半からの所要減少に伴う減収影響や製造ラインの稼働率低下の影響を受け損失が拡大しました。また、電子部品他も深刻な所要減少や在庫調整の影響を大きく受け損失を計上しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,904億円（前年同期比18.4%の減収）、営業利益は284億円の損失（前年同期比440億円の悪化）となりました。

d その他

「その他」には、オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車制御用電子機器の開発、製造、販売を行う富士通テン株式会社や、当社グループ内へのサービスや製品を提供する子会社などが属します。

売上高は1,052億円と、前年同期比22.3%の減収となりました。国内は17.2%の減収、海外は33.8%の減収です。また、営業利益は3億円と、前年同期比41億円の減益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,659億円（前年同期比6.0%の減収）、営業利益は81億円（前年同期比21億円の減益）となりました。

・所在地別セグメント情報

当第3四半期の所在地セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

a 日本

売上高は8,586億円と、前年同期比15.0%の減収になりました。S Iビジネスが堅調に推移したほか、キャリア向けルータ装置、アウトソーシングサービスが伸長しましたが、ロジックLSIや電子部品、パソコン、携帯電話、HDDなどは減収となりました。営業利益は173億円の損失と、前年同期比638億円の悪化となりました。サービス事業などの増収効果はあったものの、ロジックLSIや電子部品、パソコン、携帯電話、HDDの減収影響などにより減益となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2兆8,089億円（前年同期比5.6%の減収）、営業利益は447億円（前年同期比583億円の減益）となりました。

b EMEA（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は1,350億円と、前年同期比32.6%の減収になりました。為替の影響を除くとほぼ前年同期並みです。光伝送システムやHDDは減収となったものの、サービス事業が欧州大陸向けの民需系ビジネスを中心に増収となりました。営業利益は13億円と、前年同期比52億円の減益となりました。光伝送システムは利益率の改善などにより損失が縮小しましたが、サービス事業における民需系ビジネスの拡大に伴う初期コストの負担増やコスト効率化の遅れがあったほか、為替による悪化影響もありました。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,727億円（前年同期比19.3%の減収）、営業利益は16億円（前年同期比96億円の減益）となりました。

c 米州

売上高は820億円と、前年同期比28.0%の減収になりました。為替の影響を除くと20%の減収です。光伝送システムは増収となりましたが、UNIXサーバやパソコン、HDDが減収となりました。サービス事業は第1四半期は増収でしたが、第2四半期及び当第3四半期は景気悪化の影響を受け減収となりました。営業利益は4億円の損失と、前年同期比35億円の悪化となりました。次世代ネットワークに係る先行投資費用の負担増やUNIXサーバ、パソコン、HDDの減収影響などによるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,943億円（前年同期比16.2%の減収）、営業利益は10億円（前年同期比70億円の減益）となりました。

d APAC（アジア・パシフィック）・中国

売上高は1,524億円と、HDDの減収などにより、前年同期比32.5%の減収になりました。為替の影響を除くと23%の減収です。営業利益は31億円と、前年同期比17億円の減益になりました。電子部品の減収影響などによるものです。

なお、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,512億円（前年同期比14.1%の減収）、営業利益は83億円（前年同期比35億円の減益）となりました。

(2)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間（以下、当第3四半期）末の総資産残高は3兆3,429億円と、前連結会計年度（以下、前年度）末から4,790億円、第2四半期末からは2,371億円減少しました。流動資産は前年度末における高いレベルの売掛金の回収に加え、当第3四半期の売上の低迷などにより前年度末比2,831億円減少しました。たな卸資産は4,218億円と、当年度末の売上に対応するためサービス部門を中心に前年度末比387億円増加しました。前年同四半期連結会計期間（以下、前年同期）末の4,720億円からは501億円減少しましたが、資産効率を示す月当たり回転数は0.91回とほぼ前年同期末並みとなりました。固定資産は、当第3四半期以降の上場株式の急激な時価下落などにより投資その他の資産が前年度末比1,195億円減少しました。

負債残高は2兆3,529億円と、買掛金の減少などにより前年度末比3,388億円減少しました。有利子負債は9,763億円と、前年度末比890億円増加しました。社債は10月の普通社債500億円の償還などにより829億円減少しましたが、借入金は運転資金調達などにより1,719億円増加しました。D/Eレシオは1.20倍、ネットD/Eレシオは0.61倍となりました。なお、平成21年5月に償還期限を迎える転換社債の償還資金2,500億円については前年度の転換社債の発行等による調達資金を安定運用しています。この転換社債の発行による影響を除くとD/Eレシオは0.96倍です。

純資産は9,900億円と、前年度末から1,401億円、第2四半期末からは1,148億円減少しました。当第3四半期における四半期純損失の計上による株主資本の減少に加えて、ファナック株式などの含み益の減少や一部の持合株式が含み損に転じたほか円高の進行に伴い評価・換算差額等がマイナスとなったことによります。この結果、自己資本比率は24.3%と、前年度末比0.5ポイント悪化しました。

②キャッシュ・フローの状況

当第3四半期の営業活動によるキャッシュ・フローは599億円のマイナスとなりました。運転資金等の支払いは減少しましたが、税金等調整前四半期純利益の減少などにより、前年同期比280億円の支出増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは730億円のマイナスとなりました。主としてサービス事業を中心とした設備の取得によるものです。前年同期比では116億円の支出減となりました。有形固定資産の取得による支出が94億円減少したことなどによるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは1,329億円のマイナスと、前年同期比163億円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加や社債の発行などにより、653億円のプラスとなりました。前年同期には、普通社債の償還1,000億円があったことなどにより前年同期比では1,650億円の収入増となりました。

現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は4,818億円と、前年度末比では660億円、前年同期末比では864億円減少しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業活動におけるキャッシュ・フローは621億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1,872億円のマイナスとなり、フリー・キャッシュ・フローは1,250億円のマイナスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは556億円のプラスとなりました。

連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

| | 当連結会計年度 | | | | (ご参考) 前連結会計年度 | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|---------------|-----------|-----------|--------|
| | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 累計 | 第1 四半期 | 第2 四半期 | 第3 四半期 | 累計 |
| I 営業活動による キャッシュ・フロー | △277 | 1,498 | △599 | 621 | △537 | 2,057 | △318 | 1,201 |
| II 投資活動による キャッシュ・フロー | △541 | △601 | △730 | △1,872 | △670 | △649 | △847 | △2,166 |
| I + II フリー・ キャッシュ・フロー | △818 | 897 | △1,329 | △1,250 | △1,207 | 1,408 | △1,166 | △965 |
| III 財務活動による キャッシュ・フロー | 396 | △493 | 653 | 556 | 573 | 2,579 | △997 | 2,155 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末残高 | 5,164 | 5,544 | 4,818 | — | 3,886 | 7,857 | 5,682 | — |

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間末日(平成20年12月31日)現在における当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 対処すべき課題

米国に端を発する金融不安を受けて、世界経済は先行きが非常に不透明な情勢となっております。IT市場においても欧米先進国を中心に新規投資や消費支出の減速が避けられないとみておりますが、一方でITは社会やビジネスのインフラを支えており、その維持・強化の重要性に変化はないと考えております。また、不透明な経済情勢のもと、効率化や経営革新を実現する手段としてITが担うべき役割は大きいと考えております。

このような環境において当社グループが収益力の維持・向上を図るためには、事業全体の効率化をさらに推進するとともに、新たな成長機会を追求していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、グローバルなビジネス体制の強化をすすめるとともに、当社グループが提唱する「フィールド・イノベーション」により、自らの革新とお客様への価値提供を追求します。また、地球環境保護が世界的な命題とされるなかで、すべての事業領域において地球環境保護ソリューションを提供していきます。

a テクノロジーソリューション

当社グループは、高度な技術と高品質の製品を基盤としてグローバルなサービスの拡大を図ってまいります。

その一環として、平成20年10月に北米のソリューションビジネスを統合する組織再編を行いました。また、ドイツのSiemens AGとの合弁会社で、欧州市場でサーバなどの製品ビジネスを展開しているFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.を平成21年度より完全子会社とする予定です。これにより製品ビジネスをグローバル規模で強化するとともに、欧州のサービスビジネスの柱である英国の子会社Fujitsu Services Holdings PLCとのグループ内での連携をこれまで以上に強化してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。トヨタ生産システムによる改革は製造部門での活動を一層加速しつつ、ソフトウェア開発へ適用を拡大してまいります。加えて、サービスの工業化及び標準化を推進し、品質とコストの改善を図るとともに、ITプロジェクトのリスク管理を引き続き徹底してまいります。また、運用を含めたシステム全体の品質は重要な価値と認識し、ビジネスや社会の基盤を支えるシステムの安定稼働を保証するため、総力をあげて取り組んでまいります。

b ユビキタス製品ソリューション

ユビキタス製品ソリューションは独立事業としてグローバルオペレーションを追求してまいります。パソコンビジネスについては、品質、セキュリティ、AV機能、使いやすさなどの差異化を追求した製品を提供し利益率を向上させるとともに、グローバル展開を進めてまいります。携帯電話ビジネスについては、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後のユビキタス社会におけるキー製品と位置付け、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。HDDビジネスについては、景気後退の影響を特に強く受けており、競争力の強化が急務となっております。自社でのヘッド開発及び製造を平成21年3月末で終息するほか、継続的に事業構造の見直しに取り組んでまいります。

c デバイスソリューション

LSI事業ならではの迅速かつタイムリーな経営判断を行う体制をつくり、経営の自由度を高めるため、平成20年3月21日にLSI事業を分社化し、富士通マイクロエレクトロニクス株式会社を設立いたしました。これまでの事業の柱であるASIC及びCOTに加え、ASSP、マイコン及びアナログといった汎用品の開発リソースを重点的に強化し、強い商品を増やすと同時にアジアを中心として成長市場に向けた拡販体制を強化いたします。これにより、高付加価値製品の売上比率を上げるとともに、工場稼働を安定化することによって収益構造を改善してまいります。なお、平成20年9月以降の急速な市場環境悪化によってお客様における景況感が急速に悪化し、不透明感が拡大しております。この急激な事業環境の変化を受け、お客様の所要変動に対応するため、当社グループ内での人員の再配置を含む、生産体制の見直しを行ってまいります。一方、将来に向けて成長力を維持するため、ASSP・汎用品強化の取り組みをさらに加速いたします。

d 全社的な取り組み

以上のような各ビジネスでの取り組みに加え、今後とも、グローバルなビジネス展開を加速するために企業買収や他社とのアライアンスも引き続き活用してまいります。また、グローバルな人材育成や組織体制の強化にも取り組んでまいります。

当社グループでは、ビジネス現場の課題の可視化と継続的な改善を追求する「フィールド・イノベーション」を推進するため、お客様の業務を深く理解し、業務の視点から改善を提案できる人材「フィールド・イノベータ」を育成してまいります。

また、ものづくりにおける生産革新運動に継続して取り組むとともに、社内のあらゆる活動において徹底的に無駄を排除する全社活動を発展させ、総コストマネジメントに取り組んでまいります。

環境活動については、平成20年7月に地球環境問題の解決に向けて、富士通グループが果たすべき役割と方向性を示した中期環境ビジョン「Green Policy 2020」を策定しました。本ビジョンは、「創造」「協働」「変革」をキーワードに、自らと社会の環境イノベーションを起こすことで、低炭素で豊かな社会の実現を目指すものです。富士通グループは、2020年（平成32年）には国内で年間約3,000万トンのCO₂排出量の削減に貢献することを目指します。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、お客様のパートナーとなり、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業としてお客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢などの変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は605億円です。また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1,937億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各セグメント別の主な研究開発活動の成果は次のとおりです。

a テクノロジーソリューション

業務アプリケーションの運用保守の品質と効率を大幅に向上させる技術を開発

近年、システムの巨大化、複雑化に伴って、アプリケーションを正確に把握し、運用保守を高い品質で効率的に行うことが重要な課題となっています。このため、アプリケーションを修正する際に与える影響の大きさを表す世界初の尺度「インパクトスケール」(注1)を導入し、アプリケーション構造の複雑さを定量的に見える化する技術を開発いたしました。本技術により、アプリケーションを客観的に評価して、起こりうる障害を予防するテストを漏れなく実施することができ、人のスキルや経験に頼っていた従来の運用保守から、運用保守の品質と効率を大幅に向上することが可能となります。

なお、「APMサービス」(注2)の「資産分析サービス」に本技術を適用し、平成20年10月より提供を開始しております。

(注1) インパクトスケール：プログラムから呼び出される別のプログラムや、参照・更新されるデータをたどり、それらの関係の強さで重み付けしながら計数することで、そのアプリケーションの影響波及の範囲を表現する尺度。

(注2) APMサービス：お客様のアプリケーション資産の継続的な品質改善と最適なIT投資をサポートするサービス。

車両全周囲の見たい所を見やすくリアルタイムで表示する映像処理技術を開発

ドライバーの安全確認を支援するため、車載カメラを用いて車両全周囲を見やすくリアルタイムで立体表示する映像処理技術を世界で初めて開発いたしました。ドライバーは状況に応じて、車両全周囲を「見たい所を見やすい視点・視界」で表示した映像により確認することが可能となります。本技術により、駐車時、狭い道でのすれ違い、見通しの悪い交差点への進入や右左折など、さまざまな状況でドライバーの視界確認の負担を軽減することができます。

b ユビキタスプロダクトソリューション

「FMVらくらくパソコン」を開発

当社は、多様化するお客様のニーズにあわせた「使いやすさ」を追求するパソコンの開発を行うことにより、より多くのお客様にパソコンをご使用いただくことを目指しております。今回、他の世代に比べてパソコン利用率の低いシニアのお客様やパソコン初心者のお客様向けに、「FMVらくらくパソコン」を開発し、平成20年11月より販売を開始いたしました。

「FMVらくらくパソコン」には、アルファベットの文字を大きくし、よく使う文字キーや母音キーを色分けして使いやすさを追求した「らくらくキーボード」や、やりたいことがすぐに始められる「らくらくメニュー」、またサポートツールや調整機能をボタン1つで呼び出せる「ワンタッチボタン」を搭載いたしました。今後も当社はお客様一人ひとりのパソコンライフを支援してまいります。

業界最高水準となる省電力を実現した2.5型500GBのHDDを開発

近年、地球温暖化防止をはじめ、環境への取り組みが企業や官公庁などで活発に行われており、環境配慮型のIT製品にも高い注目と関心が寄せられています。これらのニーズに応えるため、業界最高水準の省電力を実現した2.5型HDD「MJA2BH」「MJA2CH」の2シリーズを開発しました。これらの製品では、記録密度を高めることにより、最大記憶容量500GBを実現し、さらに記録時の消費電力を、業界トップクラスとなる1.4ワットに抑えました。また、特定有害物質の使用制限指令であるRoHS指令(注1)への準拠に加え、当社HDDとしては初のハロゲンフリー(注2)にも対応し、HDD廃却処理時の有害物質の排出を最小限に低減します。

(注1) RoHS指令：Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment (電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令)の略。平成15年2月に公布されたEU指令。加盟国に、電気電子機器における危険物質の法規定を整備し、環境や人の健康におよぼす危険を最小化することが求められる。

(注2) ハロゲンフリー：環境や人体に影響を与えるハロゲン(塩素、臭素、及びその化合物)をIEC61249-2-21:2003で定められた基準値以下となるよう削減。

c. デバイスソリューション

CMOS ロジックプロセスを用いたパワーアンプ向け高耐圧トランジスタを開発

CMOS ロジックプロセスを用いて、ワイヤレス機器向けパワーアンプに適した高耐圧トランジスタを開発いたしました。世界で初めて、45 nm 世代の CMOS プロセスを用いて、トランジスタの耐圧を10ボルトまで向上させることに成功し、次世代高速無線通信のような高周波向けパワーアンプに適用可能な高出力な特性を有するトランジスタを実現いたしました。本技術により、パワーアンプと CMOS ロジック制御回路を1チップに集積することが可能となり、高性能で低コストなパワーアンプを提供することが可能となります。

次世代高速無線通信などの送信システムを効率化、高性能化する窒化ガリウムHEMTを開発

今後、利用拡大が予想されるマイクロ波帯（注1）からミリ波帯（注2）の高速無線通信の送信用増幅器に適した新構造の窒化ガリウムHEMTの開発に成功いたしました。本技術は、これまで実現できなかった待機時の通電を遮断することによる省電力化と、100ワットを超える高出力特性を同時に達成いたしました。これにより、送信用増幅器の大幅な省電力化、高出力化と小型、軽量化の両立を可能といたしました。

また、窒化ガリウムHEMTを用い、衛星通信や次世代携帯電話基地局、レーダーなどに用いる送信システム向けの高出力、高効率増幅器を開発いたしました。C帯（注3）では、従来のガリウム砒素を用いた増幅器に対して当社比6倍強の世界最高出力320ワットおよび効率60%を実現し、電波の到達距離が従来に比べ2.4倍に伸びることが期待できます。C～X帯（注4）では、トランジスタやコンデンサを基板上に個々に実装するハイブリッド型増幅器として、世界最高性能の出力と効率を達成し、航空機レーダーのような複数の帯域を利用する機器でも一つの増幅器で対応を可能といたしました。

（注1）マイクロ波帯：30MHz以上30GHz以下の周波数帯。

（注2）ミリ波帯：30GHz以上300GHz以下の周波数帯。

（注3）C帯：4 GHzから8 GHzの周波数帯の総称。雨や霧による減衰を受けにくい特長を持つ。衛星通信、固定無線、無線アクセス、航空管制レーダー、気象レーダーなどの用途がある。

（注4）X帯：8 GHzから12GHzの周波数帯の総称。混信、干渉が少なく、妨害を受けにくい特長を持つ。衛星通信、航空誘導レーダー、気象レーダーなどの用途がある。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、当社は、国内のテクノロジーソリューションの主要拠点である富士通ソリューションスクエア（東京都大田区）の土地及び建物について、平成20年12月に所有権を取得いたしました。対象不動産の取得金額は25,745百万円（土地11,971百万円、建物及び構築物等13,774百万円）であり、土地の面積は24千㎡です。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末日時点の計画から設備の新設、除却等の計画について、昨今の厳しい事業環境に鑑み、デバイスソリューションを中心にすべてのセグメントで計画の見直しを行い、35,000百万円減額の185,000百万円としました。

事業の種類別セグメントごとの内訳は、以下のとおりです。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 金額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|-------------------|-------------|--|
| テクノロジーソリューション | 100,000 | 国内データセンター設備及び英国におけるアウトソーシング設備 |
| ユビキタスプロダクトソリューション | 20,000 | 垂直磁気記録方式HDD製造設備及び携帯電話製造設備 |
| デバイスソリューション | 40,000 | 先端ロジックLSI製造設備及び基盤ロジックLSI製造設備 |
| その他、全社（共通） | 25,000 | オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発・製造設備 |
| 計 | 185,000 | |

- (注) 1. 所要資金185,000百万円は、主として自己資金により充当する予定です。
2. 設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
3. 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
4. 全社（共通）は、一般管理部門及び共通研究費等のセグメントに配賦不能な設備投資額です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 5,000,000,000 |
| 計 | 5,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|-------------|
| 普通株式 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 東京・大阪・名古屋各市場第一部、ロンドン、フランクフルト、スイス | 単元株式数1,000株 |
| 計 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行した株式の数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年5月27日発行）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|--|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 250,000 |
| 新株予約権の数(個) | 50,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1. | 208,159,866 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2. | 1,201 |
| 新株予約権の行使期間(注)3. | 平成14年6月10日から平成21年5月13日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2. | 発行価格 1,201 資本組入額 601 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1)当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。 (2)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限はない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の発行価額と同額とする。なお、各本社債の発行価額は5百万円である。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初1,201円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

① 平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 100,000 |
| 新株予約権の数(個) | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1. | 111,111,111 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2. | 900 |
| 新株予約権の行使期間(注)3. | 平成21年5月28日から平成22年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2. | 発行価格 900 資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限はない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ただし、いかなる場合も平成22年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月31日発行）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 100,000 |
| 新株予約権の数(個) | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1. | 111,111,111 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注)2. | 900 |
| 新株予約権の行使期間(注)3. | 平成21年5月28日から平成23年5月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時(行使請求地時間)まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2. | 発行価格 900 資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限はない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という)する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記2. 記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. (1) 転換価額は、当初900円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当てを含む)または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. ①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における3営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ただし、いかなる場合も平成23年5月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は、次のとおりです。

① 平成12年6月29日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | 275 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注) | 3,563 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成12年8月1日から平成22年6月29日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) | 発行価格 3,563 資本組入額 1,782 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年6月26日定時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日) |
|---|---|
| 新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数1,000株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | 385 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円/株)(注) | 1,450 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成13年8月1日から平成23年6月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) | 発行価格 1,450 資本組入額 725 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2)に定める新株引受権付与契約に定める条件による。 (2) この他、権利行使の条件は、平成13年6月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く)には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 | － | 2,070,018 | － | 324,625 | － | － |

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、アライアンス・バーンスタイン株式会社ほか2社の連名により、平成20年11月28日付で当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成20年11月21日）が関東財務局長に提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-------------------------|-----------------|----------------|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 224,295 | 10.84 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 20,059 | 0.97 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 6,351 | 0.31 |
| 合 計 | 250,705 | 12.11 |

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|-------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 2,706,000 | — | 単元株式数1,000株 |
| | （相互保有株式） 普通株式 100,000 | — | 同上 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,050,472,000 | 2,050,472 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,740,213 | — | — |
| 発行済株式総数 | 2,070,018,213 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,050,472 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が103,000株（議決権の数103個）及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 富士通株式会社 | 東京都港区東新橋一丁目5番2号 | 2,706,000 | — | 2,706,000 | 0.13 |
| 北陸コンピュータ・サービス株式会社 | 石川県金沢市駅西本町二丁目7番21号 | 18,000 | 35,000 | 53,000 | 0.00 |
| 株式会社北海道電子計算センター | 札幌市中央区南一条西十丁目2 | 30,000 | — | 30,000 | 0.00 |
| 株式会社テクノプロジェクト | 島根県松江市学園南二丁目10番14号 | 9,000 | — | 9,000 | 0.00 |
| 中央コンピューター株式会社 | 大阪市北区中之島六丁目2番27号 | 4,000 | 3,000 | 7,000 | 0.00 |
| 株式会社東和システム | 東京都千代田区神田小川町三丁目10番地 | — | 1,000 | 1,000 | 0.00 |
| 計 | — | 2,767,000 | 39,000 | 2,806,000 | 0.14 |

（注）北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、F S A富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高（円） | 726 | 865 | 869 | 856 | 857 | 757 | 643 | 466 | 473 |
| 最低（円） | 636 | 660 | 785 | 752 | 739 | 582 | 322 | 378 | 363 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第3号ただし書き及び第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成20年 3月31日) |
|---------------|--------------------------------|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 302,881 | 276,759 |
| 受取手形及び売掛金 | 763,820 | 1,017,916 |
| 有価証券 | 188,694 | 272,649 |
| 商品及び製品 | 187,590 | 169,662 |
| 仕掛品 | 151,451 | 137,215 |
| 原材料及び貯蔵品 | 82,802 | 76,229 |
| 繰延税金資産 | 70,660 | 80,958 |
| その他 | 145,171 | 143,794 |
| 貸倒引当金 | △6,258 | △5,245 |
| 流動資産合計 | 1,886,811 | 2,169,937 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 287,773 | 294,348 |
| 機械及び装置（純額） | 179,888 | 239,100 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 170,051 | 177,146 |
| 土地 | 114,920 | 105,584 |
| 建設仮勘定 | 20,429 | 23,586 |
| 有形固定資産合計 | ※1 773,061 | ※1 839,764 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 138,962 | 134,435 |
| のれん | 48,785 | 68,411 |
| その他 | 22,136 | 16,709 |
| 無形固定資産合計 | 209,883 | 219,555 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 282,763 | 393,586 |
| 繰延税金資産 | 57,712 | 54,480 |
| その他 | 140,102 | 153,488 |
| 貸倒引当金 | △7,372 | △8,847 |
| 投資その他の資産合計 | 473,205 | 592,707 |
| 固定資産合計 | 1,456,149 | 1,652,026 |
| 資産合計 | 3,342,960 | 3,821,963 |

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

前連結会計年度末に係る
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 540,140 | 772,164 |
| 短期借入金 | 211,259 | 50,687 |
| 1年内償還予定の社債 | 325,793 | 109,540 |
| リース債務 | 38,487 | 38,535 |
| 未払法人税等 | 9,166 | 26,529 |
| 未払費用 | 265,779 | 367,321 |
| 製品保証引当金 | 18,087 | 19,961 |
| 工事契約等損失引当金 | 5,588 | — |
| 役員賞与引当金 | — | 223 |
| その他 | 218,177 | 226,380 |
| 流動負債合計 | 1,632,476 | 1,611,340 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 380,800 | 680,000 |
| 長期借入金 | 58,528 | 47,109 |
| リース債務 | 44,953 | 62,632 |
| 退職給付引当金 | 133,924 | 155,578 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 24,515 | 27,082 |
| リサイクル費用引当金 | 5,519 | 4,856 |
| 繰延税金負債 | 58,369 | 89,027 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 576 | 576 |
| その他 | 13,255 | 13,587 |
| 固定負債合計 | 720,439 | 1,080,447 |
| 負債合計 | 2,352,915 | 2,691,787 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | 248,974 | 249,038 |
| 利益剰余金 | 287,712 | 338,903 |
| 自己株式 | △2,131 | △869 |
| 株主資本合計 | 859,180 | 911,697 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 48,041 | 89,879 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,827 | 124 |
| 土地再評価差額金 | 2,452 | 2,449 |
| 為替換算調整勘定 | △100,744 | △55,945 |
| 評価・換算差額等合計 | △48,424 | 36,507 |
| 新株予約権 | 26 | — |
| 少数株主持分 | 179,263 | 181,972 |
| 純資産合計 | 990,045 | 1,130,176 |
| 負債純資産合計 | 3,342,960 | 3,821,963 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 3,507,679 |
| 売上原価 | 2,617,572 |
| 売上総利益 | 890,107 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 876,746 |
| 営業利益 | 13,361 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 6,784 |
| 受取配当金 | 11,484 |
| 雑収入 | 6,451 |
| 営業外収益合計 | 24,719 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 13,815 |
| 持分法による投資損失 | 7,270 |
| 為替差損 | 11,375 |
| 固定資産廃棄損 | 3,672 |
| 雑支出 | 16,464 |
| 営業外費用合計 | 52,596 |
| 経常損失(△) | △14,516 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | ※2 2,998 |
| 特別利益合計 | 2,998 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | ※3 7,466 |
| 投資有価証券評価損 | ※4 6,401 |
| 特別損失合計 | 13,867 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △25,385 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,602 |
| 法人税等調整額 | △2,215 |
| 法人税等合計 | 8,387 |
| 少数株主利益 | 2,348 |
| 四半期純損失(△) | △36,120 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

| | | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) |
|-----------------|----|---|
| 売上高 | | 1,053,897 |
| 売上原価 | | 804,738 |
| 売上総利益 | | 249,159 |
| 販売費及び一般管理費 | ※5 | 274,340 |
| 営業損失(△) | | △25,181 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | | 1,810 |
| 受取配当金 | | 7,359 |
| 雑収入 | | 1,844 |
| 営業外収益合計 | | 11,013 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 4,104 |
| 持分法による投資損失 | | 2,338 |
| 為替差損 | | 13,473 |
| 固定資産廃棄損 | | 1,394 |
| 雑支出 | | 10,434 |
| 営業外費用合計 | | 31,743 |
| 経常損失(△) | | △45,911 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 91 |
| 特別利益合計 | | 91 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※6 | 5,343 |
| 投資有価証券評価損 | ※7 | 4,084 |
| 特別損失合計 | | 9,427 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | | △55,247 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | △5,470 |
| 法人税等調整額 | | △5,273 |
| 法人税等合計 | | △10,743 |
| 少数株主損失(△) | | △3,751 |
| 四半期純損失(△) | | △40,753 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年 4月 1日
 至 平成20年12月31日)

| | |
|----------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失 (△) | △25,385 |
| 減価償却費 | 202,991 |
| 減損損失 | 7,466 |
| のれん償却額 | 12,612 |
| 引当金の増減額 (△は減少) | △15,168 |
| 受取利息及び受取配当金 | △18,268 |
| 支払利息 | 13,815 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | 7,270 |
| 固定資産廃棄損 | 6,253 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △2,998 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 6,401 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 195,621 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △53,913 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △206,367 |
| その他 | △47,538 |
| 小計 | 82,792 |
| 利息及び配当金の受取額 | 22,978 |
| 利息の支払額 | △16,065 |
| 法人税等の支払額 | △27,519 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 62,186 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △144,291 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7,887 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △45,198 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △15,788 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 12,816 |
| その他 | △2,684 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △187,258 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 171,562 |
| 長期借入れによる収入 | 20,983 |
| 長期借入金の返済による支出 | △871 |
| 社債の発行による収入 | 66,925 |
| 社債の償還による支出 | △146,662 |
| 配当金の支払額 | △24,460 |
| その他 | △31,843 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 55,634 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △5,347 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △74,785 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 547,844 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 8,772 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 481,831 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|-----|-----|---------------------------------------|--|-----|-----|-------------------------------|----------------------------|-----|-----|-------------------|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結累計期間の連結範囲の異動は、増加68社、減少16社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>① 第1四半期連結会計期間</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 6社 (株)エフ・エフ・シー、(株)富士通アドバンストクオリティ 他</p> <p>(非連結子会社から連結子会社とした会社) ……………58社 (株)PFUの連結子会社16社、(株)富士通エフサスの連結子会社9社、 富士通エフ・アイ・ピー(株)の連結子会社6社 他</p> <p>(清算により減少した会社) …………… 4社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社3社 他</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 4社</p> <table border="1" data-bbox="520 694 1441 847"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社</td> <td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p> <p>② 第2四半期連結会計期間</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 3社 バンキングチャンネルソリューションズ(株)、 (株)富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 他</p> <p>(清算により減少した会社) …………… 1社 Fujitsu Services Holdings PLCの連結子会社1社</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 1社</p> <table border="1" data-bbox="520 1190 1441 1343"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社</td> <td>富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 第3四半期連結会計期間</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) …………… 1社 Fujitsu North America Holdings, Inc.</p> <p>(清算・売却等により減少した会社) …………… 4社 富士通オートメーション(株) 他</p> <p>(合併により減少した会社) …………… 2社</p> <table border="1" data-bbox="520 1620 1441 1786"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エフ・エフ・シー・システムズ</td> <td>(株)富士通アドバンストエンジニアリング (株)エフ・エフ・シーが平成20年10月に 商号変更)に吸収合併</td> </tr> </tbody> </table> <p>他</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 482社</p> | (旧) | (新) | Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社 | Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併 | (旧) | (新) | 富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社 | 富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併 | (旧) | (新) | (株)エフ・エフ・シー・システムズ | (株)富士通アドバンストエンジニアリング (株)エフ・エフ・シーが平成20年10月に 商号変更)に吸収合併 |
| (旧) | (新) | | | | | | | | | | | | |
| Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社 | Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併 | | | | | | | | | | | | |
| (旧) | (新) | | | | | | | | | | | | |
| 富士通テレコムネットワークス(株) の連結子会社1社 | 富士通テレコムネットワークス(株) に吸収合併 | | | | | | | | | | | | |
| (旧) | (新) | | | | | | | | | | | | |
| (株)エフ・エフ・シー・システムズ | (株)富士通アドバンストエンジニアリング (株)エフ・エフ・シーが平成20年10月に 商号変更)に吸収合併 | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|-------|-------------|--|--|------|--|----|-------------|---------|--------|-----|-----|------------|-------|-------|-------|
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結累計期間の持分法適用会社の異動は、減少2社で、主な増減は以下のとおりであります。</p> <p>① 第1四半期連結会計期間 ㈱エフ・エフ・シー 他1社</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 21社</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更 | <p>当社は、平成15年度に特例有限会社による特別目的会社を利用し、不動産の流動化を実施いたしました。土地及び建物について信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡しました。また、特別目的会社と匿名組合契約を締結し、当該契約により出資しました。</p> <p>平成20年12月に、当社は、特別目的会社から土地及び建物に係る信託受益権を取得し、当該特別目的会社との匿名組合契約を解約いたしました。</p> <p>当第3四半期連結累計期間における特別目的会社との取引金額等は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="513 797 1439 1043"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な取引の金額又は 第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得した不動産</td> <td>25,745</td> <td>分配益</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>匿名組合未収分配金等</td> <td>7,887</td> <td>解散分配益</td> <td>4,559</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 分配益及び解散分配益は、「営業外収益」の「受取配当金」として計上しております。</p> | | | | 主な取引の金額又は 第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円) | 主な損益 | | 項目 | 金額 (百万円) | 取得した不動産 | 25,745 | 分配益 | 727 | 匿名組合未収分配金等 | 7,887 | 解散分配益 | 4,559 |
| | 主な取引の金額又は 第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円) | 主な損益 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 項目 | 金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得した不動産 | 25,745 | 分配益 | 727 | | | | | | | | | | | | | | |
| 匿名組合未収分配金等 | 7,887 | 解散分配益 | 4,559 | | | | | | | | | | | | | | |

| 項目 | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--------------------|--|
| 4. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>上記実務対応報告の適用に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等で国際財務報告基準(以下、IFRS)を適用済でしたが、第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。</p> <p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>従来、当社グループの主力事業である受注制作のソフトウェア(ソフトウェアの開発契約)に係る収益の計上基準については進行基準を適用してはりましたが、請負工事に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用してはりました。「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を早期適用し、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約につき工事進行基準を適用しております。</p> <p>上記会計基準及び適用指針の適用に伴う、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる将来の損失見込額を「工事契約等損失引当金」に含めて当連結会計年度より表示しております。なお、前連結会計年度においては、当該損失見込額(6,135百万円)を主に「流動負債」の「その他」及び「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 摘要 | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------------|---|---|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,971,896百万円 | 1,948,691百万円 |
| 2. 保証債務 | | |
| 保証債務残高 (主な被保証先) | 20,757百万円 | 24,271百万円 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 4,672 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 2,500 | <ul style="list-style-type: none"> ・FDK㈱の銀行借入金 13,300 ・従業員の住宅ローン 5,582 ・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 5,000 |
| | 上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 | 上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 摘要 | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---------|----|----|------------|---------|---------|---------------|---------|---------|
| ※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 | <p>従業員給料手当 241,590百万円</p> <p>研究開発費 193,780</p> | | | | | | | | | |
| ※2. 投資有価証券売却益 | 主に㈱横浜テレビ局の株式の売却に係るものであります。 | | | | | | | | | |
| ※3. 減損損失 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子部品事業製造設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>長野県中野市等</td> </tr> <tr> <td>HDD用ヘッド製造開発設備</td> <td>機械及び装置等</td> <td>長野県長野市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、電子部品事業のうち、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,123百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置1,982百万円、その他140百万円であります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、主にHDD用ヘッドの製造開発についての事業終息の決定に伴い将来の使用見込みがなくなった設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,343百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置3,203百万円、建物及び構築物972百万円、工具、器具及び備品882百万円、その他286百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。なお処分予定の資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | 電子部品事業製造設備 | 機械及び装置等 | 長野県中野市等 | HDD用ヘッド製造開発設備 | 機械及び装置等 | 長野県長野市等 |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | | | | |
| 電子部品事業製造設備 | 機械及び装置等 | 長野県中野市等 | | | | | | | | |
| HDD用ヘッド製造開発設備 | 機械及び装置等 | 長野県長野市等 | | | | | | | | |
| ※4. 投資有価証券評価損 | <p>米国Spansion Inc.などの時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。</p> <p>なお、第2四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「投資有価証券評価損」(第2四半期連結累計期間 2,317百万円)は、金額的重要性が高まったため、当第3四半期連結累計期間より「特別損失」の「投資有価証券評価損」として表示しております。</p> | | | | | | | | | |

| 摘要 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) | | | | | | |
|-----------------------------|--|---------|----|----|---------------|---------|---------|
| ※5. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額 | 従業員給料手当 74,730百万円 研究開発費 60,598 | | | | | | |
| ※6. 減損損失 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">HDD用ヘッド製造開発設備</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置等</td> <td style="text-align: center;">長野県長野市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、主にHDD用ヘッドの製造開発についての事業終息の決定に伴い将来の使用見込みがなくなった設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,343百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置3,203百万円、建物及び構築物972百万円、工具、器具及び備品882百万円、その他286百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。なお処分予定の資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。</p> | 用途 | 種類 | 場所 | HDD用ヘッド製造開発設備 | 機械及び装置等 | 長野県長野市等 |
| 用途 | 種類 | 場所 | | | | | |
| HDD用ヘッド製造開発設備 | 機械及び装置等 | 長野県長野市等 | | | | | |
| ※7. 投資有価証券評価損 | 米国Spansion Inc.などの時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。 | | | | | | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 摘要 | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) |
|--|--|
| ※1. 現金及び現金同等物の 四半期末残高と四半期 連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額 との関係 | 現金及び預金 302,881百万円 有価証券 188,694 満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券 △9,744 <hr/> 現金及び現金同等物 481,831 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,070,018千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,795千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 26百万円(連結子会社 26百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|--------------|------------|------------|-------|
| 平成20年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 10,345 | 5円 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月2日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 10,336 | 5円 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 | 利益剰余金 |

5. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 剰余金の配当

平成20年5月23日開催の当社取締役会決議に基づき、第1四半期連結会計期間に剰余金の配当を行った結果、利益剰余金が10,345百万円減少しております。また、平成20年10月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間に剰余金の配当を行った結果、利益剰余金が10,336百万円減少しております。

(2) 海外連結子会社の国際財務報告基準(IFRS)適用

当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC(その連結子会社を含む)を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等でIFRSを適用済でしたが、第1四半期連結会計期間より全ての海外子会社に適用いたしました。第1四半期連結会計期間より新たにIFRSを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。

(3) 連結子会社の増加

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1. 連結の範囲に関する事項の変更)に記載のとおり、主に(株)PFU、(株)富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー(株)の非連結子会社を第1四半期連結会計期間より連結子会社としたことにより、利益剰余金が7,027百万円増加しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

| | テクノロジーソリューション (百万円) | ユビキタスプロダクトソリューション (百万円) | デバイスソリューション (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|------------------------|----------------------------|----------------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 664,719 | 182,106 | 128,602 | 78,470 | 1,053,897 | — | 1,053,897 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 20,421 | 23,845 | 10,885 | 26,788 | 81,939 | △81,939 | — |
| 計 | 685,140 | 205,951 | 139,487 | 105,258 | 1,135,836 | △81,939 | 1,053,897 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 20,228 | △11,508 | △21,148 | 398 | △12,030 | △13,151 | △25,181 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

| | テクノロジーソリューション (百万円) | ユビキタスプロダクトソリューション (百万円) | デバイスソリューション (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|------------------------|----------------------------|----------------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,138,754 | 643,528 | 454,366 | 271,031 | 3,507,679 | — | 3,507,679 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 71,307 | 83,871 | 36,104 | 94,897 | 286,179 | △286,179 | — |
| 計 | 2,210,061 | 727,399 | 490,470 | 365,928 | 3,793,858 | △286,179 | 3,507,679 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 77,606 | △2,622 | △28,461 | 8,192 | 54,715 | △41,354 | 13,361 |

(注) 1. 事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要製品・サービスの内容は以下のとおりです。

- (1) テクノロジーソリューション……システムインテグレーション(システム構築)、コンサルティング、専用端末装置(ATM、POSシステム等)、アウトソーシングサービス(情報システムの一括運用管理)、ネットワークサービス(情報システムに必要なネットワーク環境の提供及びネットワークを利用した各種サービスの提供)、システムサポートサービス(情報システム及びネットワークの保守・監視サービス)、情報システム及びネットワーク設置工事、各種サーバ(メインフレーム、UNIXサーバ、基幹IAサーバ、PCサーバ)、ストレージシステム、各種ソフトウェア(OS、ミドルウェア)、ネットワーク管理システム、光伝送システム、携帯電話基地局
- (2) ユビキタスプロダクトソリューション……パソコン、携帯電話、HDD(ハードディスクドライブ)、光送受信モジュール
- (3) デバイスソリューション……LSI(ロジック、システムメモリ)、電子部品(半導体パッケージ、SAWデバイス等)、機構部品(リレー、コネクタ等)
- (4) その他……オーディオ・ナビゲーション機器、自動車制御用電子機器、プリント板

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(4. 会計処理基準に関する事項の変更(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)、(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更))に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

| | 日本 (百万円) | EMEA (百万円) | 米州 (百万円) | APAC・中国 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|-------------|---------------|-------------|------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 760,492 | 133,371 | 78,015 | 82,019 | 1,053,897 | — | 1,053,897 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | 98,199 | 1,632 | 4,047 | 70,419 | 174,297 | △174,297 | — |
| 計 | 858,691 | 135,003 | 82,062 | 152,438 | 1,228,194 | △174,297 | 1,053,897 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △17,301 | 1,396 | △439 | 3,190 | △13,154 | △12,027 | △25,181 |

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

| | 日本 (百万円) | EMEA (百万円) | 米州 (百万円) | APAC・中国 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------|-------------|---------------|-------------|------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,453,438 | 466,125 | 279,843 | 308,273 | 3,507,679 | — | 3,507,679 |
| (2) セグメント間の内部売上高 | 355,510 | 6,663 | 14,459 | 242,987 | 619,619 | △619,619 | — |
| 計 | 2,808,948 | 472,788 | 294,302 | 551,260 | 4,127,298 | △619,619 | 3,507,679 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 44,754 | 1,638 | 1,021 | 8,310 | 55,723 | △42,362 | 13,361 |

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」（4. 会計処理基準に関する事項の変更（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）、（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更））に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

| | EMEA | 米州 | APAC・中国 | 計 |
|--------------------------|---------|--------|---------|-----------|
| I 海外売上高（百万円） | 146,853 | 84,799 | 99,196 | 330,848 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | 1,053,897 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 14.0 | 8.0 | 9.4 | 31.4 |

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

| | EMEA | 米州 | APAC・中国 | 計 |
|--------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| I 海外売上高（百万円） | 510,483 | 316,837 | 374,244 | 1,201,564 |
| II 連結売上高（百万円） | | | | 3,507,679 |
| III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 14.6 | 9.0 | 10.7 | 34.3 |

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
- (1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ） ……イギリス、スペイン、ドイツ、フィンランド、オランダ
- (2) 米州 ……米国、カナダ
- (3) APAC（アジア・パシフィック）・中国 ……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
4. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」（4. 会計処理基準に関する事項の変更（完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更））に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より会計処理基準を変更しております。なお、この変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| | 取得原価 (百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------|---------------|------------------------|-------------|
| (1) 株式 | 61,263 | 136,359 | 75,096 |
| (2) 債券他 | 16,066 | 15,060 | △1,006 |
| 合計 | 77,329 | 151,419 | 74,090 |

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

| | | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | | | |
|---------------------------|--------------|--------------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場 取引 以外 の 取引 | 為替予約取引等 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 47,845 | 22,913 | 14,417 | △841 |
| | その他 | 16,872 | 3,351 | 14,770 | 2,153 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 11,088 | 5,030 | 5,043 | △1,553 |
| | その他 | 3,009 | 1,259 | 3,328 | △322 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | ドルプット | 1,731 (20) | — (—) | — 24 | — 4 |
| | 売建 | | | | |
| | ドルコール | 1,731 (20) | — (—) | — 9 | — 11 |
| | スワップ取引 | | | | |
| | 受取ポンド・支払ユーロ | 2,863 | — | △319 | △319 |
| | 受取ポンド・支払米ドル他 | 6,602 | — | △127 | △127 |
| | 受取ユーロ・支払ポンド | 14,743 | — | 1,158 | 1,158 |
| | 受取円・支払ポンド | 22,804 | — | 3,518 | 3,518 |
| 受取米ドル他・支払ポンド | 1,266 | — | 78 | 78 | |
| 合計 | | | | 3,760 | |

- (注) 1. 時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。
3. 契約額等の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|--------------|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額(円) | 392.20 | 458.31 |

2. 1株当たり四半期純利益(△純損失)金額

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|------------------------|--|---|
| 1株当たり四半期純利益(△純損失)金額(円) | △17.47 | △19.71 |

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益(△純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) |
|--------------------------|--|---|
| 四半期純利益(△純損失)(百万円) | △36,120 | △40,753 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(△純損失)(百万円) | △36,120 | △40,753 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 2,068,009 | 2,067,266 |

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

Siemens AGからのFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の株式買取

当社は、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. (以下、富士通シーメンスコンピュータズ)の株式の買取に係る契約を、平成20年11月3日に、Siemens AG (以下、シーメンス)と締結いたしました。これに伴い、富士通シーメンスコンピュータズは、株式買取日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社になります。株式の買取に係る契約の内容は以下のとおりです。

1. 株式取得の時期及び方法

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 株式取得の時期 | 平成21年4月1日(予定) |
| (2) 株式取得の方法 | シーメンス保有株式の買取による株式取得 |

2. 対象会社の規模・業績

- | | |
|--------|------------|
| ・資本金 | 272百万ユーロ |
| ・総資産 | 3,272百万ユーロ |
| ・売上高 | 6,614百万ユーロ |
| ・当期純利益 | 69百万ユーロ |

(注)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの決算期におけるオランダ会計基準に基づく決算値

3. 取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得価額 | 約450百万ユーロ |
| (2) 取得後の持分比率 | |
| 取得前 | 50% |
| 取得後 | 100% |

4. 支払資金の調達方法

自己資金(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

富士通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 友 永 道 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸理之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 谷 孝 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。